

活動の経過

開講式 2017（平成29）年5月17日（水）

公募により集まった熱意ある10名の若手職員で構成される、チャレンジ市役所「新発想」研究塾2017の開講式を行いました。

開講式では、本研究塾の塾長でもある品川市長より、「市民総活躍社会に向け、皆さんにしかできない新たな施策を提案してください。」と激励がありました。



オリエンテーション 2017（平成29）年5月17日（水）

各グループの班長と副班長を選出した後、研究塾の代表及び副代表を選出しました。

また、前年度の班長から研究テーマ選定の経緯や討議の進め方など講話を受け、研究塾としての第一歩を踏み出しました

調査・研究期間 2017（平成29）年5月17日（水）～10月上旬

各グループで決定した研究テーマについて、約5か月間にわたり調査・研究を行いました。

本市が抱える課題の現状を分析し、その解決手法として「行政ポイント制度」や「未利用地の利活用」について、先進地の事例などの調査・研究を進め、報告書の作成に取組みました。

エビデンスデータ研修会開催 2017（平成29）年7月5日（水）

こおりやま広域圏が共有する行政課題の解決に向け、様々なビッグデータの効果的な活用方法を学び、的確なエビデンスデータに基づいた政策立案につなげる目的で開催しました。

研修会には、広域圏の関係市町村の職員も参加し、研究塾生とともに、政策提案を行いました。



活動の経過（Aグループ）

先進地視察 2017（平成29）年7月26日（水）～7月28日（金）

「行政ポイント」を通じて、まちづくり参加へのきっかけをつくり、コミュニティの醸成・地域経済の活性化につなげ、市民・企業・行政の協働によるまちづくりを提案するため、鶴ヶ島市地域活動推進課ほか6か所の先進地を視察しました。

〔視察先〕

- 鶴ヶ島市地域活動推進課
 - 豊島区地域保健課
 - 津市高齢福祉課
 - 奈良市協働推進課
 - 泉佐野市生活産業部
 - ゼネラルビジネスマシン株式会社
 - NPO法人
暮らしづくりネットワーク北芝
- 【敬称略】



視察先での様子

アンケート調査の実施 2017（平成29）年8月～9月

「行政ポイント」導入の提案にあたり、市民ニーズを確認するため、Facebook やWEBなどを活用して、アンケート調査を実施しました。

多くの市民の皆様にご回答いただき、政策立案に役立てることができました。



郡山市役所（Koriyama City）
【チャレンジ市役所「新発想」研究塾 調査アンケートにご協力ください】

こんにちは。チャレンジ市役所「新発想」研究塾2017塾生の構生です。郡山市では、若手職員の自主的な政策調査・研究のために、チャレンジ市役所「新発想」研究塾を設置しています。



活動の経過（Bグループ）

先進地視察 2017（平成29）年7月26日（水）～7月28日（金）

近年、核家族世帯の増加等により希薄化している地域コミュニティを活性化するとともに、地域全体の魅力向上に繋げるため、数多く点在する未利用地を農園やイベント広場などとして活用していくための参考として、柏市公園緑政課ほか5か所の先進地を視察しました。

【視察先】

- 柏市公園緑政課
- 横浜市旭区区政推進課
- 今宿コミュニティガーデン友の会
- 宮前コミュニティガーデン実行委員会
- 大阪市浪速区市民協働課
- NPO法人Co. to. hana
【敬称略】



視察先での様子

現地調査の実施 2017（平成29）年8月

先進地視察をふまえ、現状を資料による把握だけではなく、自分の目で捉える必要があると考え、市内に点在する未利用地の現地調査を実施しました。

未利用地への交通の便や形状等、現場を訪れたからこそ分かる情報が多くあり、提案の具体化につなげていくことができました。



住宅街にある未利用地



高低差がある未利用地

活動の経過

報告会 2017 (平成 29) 年 10 月 11 日 (水)

市役所特別会議室において、チャレンジ市役所「新発想」研究塾 2017 報告会を開催しました。

A・Bグループの計10名の職員が、自ら設定したテーマについて、今年の5月から約5か月間にわたり調査研究した成果を、品川塾長（市長）をはじめ、本市職員や広域圏関係市町村職員の出席のもとで報告しました。



柳生代表によるあいさつ



各グループの発表を聞く品川塾長



品川塾長に果敢に質問するAグループ



寸劇を披露するBグループ



品川塾長の講評を真剣に聞く塾生



参加した大勢の職員

活動の経過

報告会 柳生代表あいさつ [要旨]



この研究塾を通して、私たち塾生は「なぜ、私たちは政策を研究するのか。なぜ、このまちをより良くしていきたいと考えるのか？」と自分自身に問いかけてきました。

そして、それは私たちが、大切な人たちと暮らす、このまち「郡山」が好きだからだと。だから、私たちは考え、これからも「挑戦」を重ねていくのだと改めて認識することができました。

報告会 品川塾長（市長）講評 [要旨]

研究塾生の皆様、約5か月間に及ぶ研究ありがとうございました。

A・B両グループの提案は、私がいつもお話している「一市民として考える」視点から調査・研究が行われており、両テーマとも市民・企業にもシェアできる提案内容だったと思います。

今後は、コストも意識しながら、実現に向け取り組んでください。



チャレンジ市役所 「新発想」研究塾2017 報告会



品川塾長を囲んで記念撮影

研究塾生の感想

Aグループ



滝田 忠志

優秀なメンバーに恵まれ、グループ討議を重ねることで自分の足りない部分を見つめ直すいい機会になりました。この5か月間で得た経験を今後の業務に生かし、成長していきたいと思えます。このような機会を与えていただいた関係者の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

「20代の提案だから、実現性がない」「ありきたりの提案でおもしろくない」と思われたいよう努力した約5か月でした。今回のメンバーならではのオリジナリティを求め、議論した時間はあっという間に過ぎ、非常に楽しく、良い経験になりました。

また、サポートしてくださった職場の皆様には感謝いたします。



添田 強



柳生 ちひろ

研究塾を通して、何でも話せるメンバーとの出会いや他市町村への視察、報告会とどれも普段は経験できないことに取り組めた5か月間でした。この経験を糧に、今後の業務にも生かしていきたいと思えます。

メンバーで議論し合い、意見や提案を形にしていく作業は大変でしたが、自分の知らない世界に触れる機会が多く、大変勉強になりました。その過程で学んだことを今後の仕事に活かしていきたいと思えます。今回、貴重な機会を与えていただいた職場の皆様、ご協力いただいた視察先の皆様に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



小関 梓彩



芳賀 奈津美

たくさんの可能性を求めてメンバーと討議を重ねた5か月間は、市の職員として働く姿勢を見つめ直す良いきっかけとなりました。

Aグループでひとつの政策提言ができたことを嬉しく思うとともに、お世話になりました全ての皆様に厚く御礼申し上げます。研究塾で得た知識や経験を礎とし、今後の業務に生かしてまいります。

B グループ



野田 昌秀

最後の最後まで班員全員で悩み続け、ときには討議が堂々巡りすることもありましたが、それでも妥協せずに取り組んできたからこそ、自信を持てる提案に仕上がったのだと思います。ここで学んだことを今後活かしていきたいと思います。

ともに励んできた同志たち、全ての関係者の皆さま、有意義な5か月間をありがとうございました。

所属する部署や携わっている業務がそれぞれ異なるメンバーから、討議の中で様々な意見や考えを聞いたことが1番の収穫でした。今回の経験を今後の業務において生かしていければと思っております。貴重な経験をさせていただきましてありがとうございました。



相田 優介



齋藤 温美

よりよい研究に向けてメンバーとともに何度も何度も討議した日々は今後の業務においても活かしていける大きな経験となりました。自分では思いつかないような考え方に触れたり、視察で他市町村の取組みに触れたりすることで自分の考えの幅が大きく広がった気がします。支えてくださったみなさまありがとうございました。

問題提起から施策提案まで自由な発想で行うということは貴重な体験でした。持ち寄った考えを一つの提案にしていく作業は、楽しくも大変でもありましたが、いつもメンバーに助けられていました。調査やグループでの話し合い、施策提案を通して多くのことを学びました。ありがとうございました。



上野 由紀恵



岩崎 敦史

視察から発表までの期間は慌しさが際立つばかりでしたが、グループメンバーの柔軟な進行や斬新なアイデアに助けられ、無事終える事が出来ました。個人プレーだけではとても立ち行かなかったと強く実感しました。今後、今回学んだことを業務に反映させていけたらと思います。メンバーの皆様、ありがとうございました。

資 料

チャレンジ市役所「新発想」研究塾設置要綱

(設置)

第1条 市民ニーズを的確に捉え地域の魅力を高めた市民満足度の高いまちづくりを実現するため、市民生活を直視し、新しい発想のもと知恵と工夫を活かした実効性のある施策の調査研究を行うとともに、本市の若手職員の政策形成能力の向上に資するチャレンジ市役所「新発想」研究塾（以下「研究塾」という。）を設置する。

(調査研究事項等)

第2条 研究塾は、次に掲げる事項を調査研究し、その成果を市長に報告する。

- (1) 東日本大震災・原子力災害からの復興を加速させる取組み
- (2) 市民福祉の増進につながる取組み
- (3) 自主的・自立的なまちづくりのための取組み
- (4) 先導性・モデル性のある取組み
- (5) その他本市が解決すべき課題への取組み

(組織)

第3条 研究塾は、公募または政策開発部長が指定する所属の長が推薦する10人以内の研究塾生をもって構成する。

2 研究塾に代表及び副代表1人を置き、研究塾生の互選によって定める。

3 代表は、研究塾を代表し、会務を総理する。

4 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、代表が招集し、代表が会議の座長となる。

2 代表は、特に必要があると認めるときは、研究塾生以外の職員の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(研究班)

第5条 研究塾に調査研究事項に応じ、専門的に調査研究を行うため、政策開発部長が定める数の研究班を置く。

2 研究塾生は、いずれかの研究班の班員となる。

3 研究班に班長及び副班長1人を置き、班員の互選によって定める。

4 班長は、研究班を代表し、その事務を掌理する。

5 副班長は、班長を補佐し、班長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 研究班の会議は、班長が招集し、班長が会議の座長となる。

7 班長は、特に必要があると認めるときは、会議に班員以外の職員の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

8 班長は、関係課等の長に、調査研究上必要な資料等の提供を求めることができる。

(各課の協力)

第6条 課等の長は、研究塾における調査研究の過程において、必要な説明、資料等の提供を求められたときは、速やかにこれに応じるよう努めなければならない。

(庶務)

第7条 研究塾の庶務は、政策開発部政策開発課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究塾の運営に関し必要な事項は、代表が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 8 年 8 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 11 年 4 月 13 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 25 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 7 月 22 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 6 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

1 研究事項

- (1) 東日本大震災・原子力災害からの復興を加速させるもの
- (2) 市民福祉の増進につながるもの
- (3) 先導性・モデル性のあるもの

※ 特に「広域連携」で解決すべき課題への取組

- ・圏域全体のしごとづくり、広域観光、圏域住民サービス向上など

2 募集方法

自薦による。

3 組織

(1) 年齢 概ね35歳以下の職員（平成29年4月1日現在）

(2) 人数

- ・グループの構成：1班5名（班長1、副班長1、班員3）
- ・班数：2班
- ・研究塾の代表・副代表各1名を選任（班長・副班長以外から選出）

4 運営方法

(1) 研究課題の設定

- ・グループごとに研究テーマを設定する。

(2) 研究課題に係る調査研究

(3) 課題を調査研究するための措置

- ・調査研究のために必要な資料等を求められた関係課等は、資料及び情報提供に配慮する。
- ・研究過程において、先進都市等の視察が必要な場合には、予算の範囲内で措置する。

5 研究成果

(1) 調査研究のまとめ及び報告書の提出

(2) 公開によるプレゼンテーションの実施（市長、関係部局長等が出席）

(3) 事業化のための関係部局による検討（提言のあった施策を具現化するための検討を行い、次年度以降の予算に反映させる等の措置をとる。）

6 その他

郡山市職員フロンティア賞に内申する。

チャレンジ市役所「新発想」研究塾2017研究塾生名簿

Aグループ

No.	部 名	所 属 課	職 名	氏 名	フリガナ	性別	備考
1	総務部	行政マネジメント課	主事	添田 強	ソエタ ツヨシ	男	副班長
2	税務部	市民税課	主事	柳生 ちひろ	ヤギユウ チヒロ	女	代表
3	生活環境部	廃棄物対策課	技師	滝田 忠志	タキタ タダシ	男	班長
4	保健福祉部	生活支援課	主事	小関 梓彩	コセキ アズサ	男	
5	こども部	こども支援課	主事	芳賀 奈津美	ハガ ナツミ	女	

Bグループ

No.	部 名	所 属 課	職 名	氏 名	フリガナ	性別	備考
1	税務部	資産税課	主事	斎藤 温美	サイトウ アツミ	女	副代表
2	文化スポーツ部	国際政策課	主事	相田 優介	アイタ ユウスケ	男	副班長
3	保健福祉部	保健所総務課	主査	上野 由紀恵	ウエノ ユキエ	女	
4	建設交通部	道路建設課	主事	野田 昌秀	ノダ マサヒデ	男	班長
5	都市整備部	都市計画課	主事	岩崎 敦史	イワサキ アツシ	男	

事務局：政策開発課政策推進係

職 名	氏 名	備 考
行政実務研修員	江尻 友樹	Aグループ担当
主事	平田 裕彰	Bグループ担当

「チャレンジ市役所『新発想』研究塾」研究テーマ・実施状況

年度	グループ名	研究テーマ	実施状況
2013 (H25)	Aグループ	「公共施設」だってリノベーション！ Public Facility Renovation！ 公共施設の魅力アップ 利用者満足度の向上・地域振興の起爆剤に！	<ul style="list-style-type: none"> ・こども図書館の設置 ・「寺子屋郡山」を中央図書館3階研修室で実施
	Bグループ	子供たちで賑わうまちへ ～共に奏で、新しい価値の創造を～	<ul style="list-style-type: none"> ・大型遊具巡回事業の実施 ・移動サロンの実施 ・子育てに関する情報提供 ・市民協働政策提案制度開始 ・官民連携ポータルサイトの開設 (2017年事業化)
2014 (H26)	Aグループ	“彩”エネで新たな魅力の創出！ Made in KORIYAMA	・魅力あるまちづくりに向けた出前講座の実施
	Bグループ	やっぱり郡山だばい！ ～若い力。無限大の可能性～	<ul style="list-style-type: none"> ・イクメンハンドブック発行 ・「工事現場探検隊」の実施
2015 (H27)	Aグループ	こおりやま こめら プロジェクト	・育パパサポート奨励金
	Bグループ	見て♪来て♪寄って♪ やってみて♪	・「こおりやま移住・定住ポータルサイト」開設
2016 (H28)	Aグループ	L E G A R E ～高齢者が創る郡山の新しいカタチ～	・事業化検討中
	Bグループ	Happy 空き家 Wedding (空き家の利活用による地域づくり)	・空き家バンク設置への取組み (NPO法人との連携協定)

チャレンジ市役所「新発想」研究塾2017政策提言報告書

平成29年12月発行

編集・発行 郡山市政策開発部政策開発課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-2021

FAX 024-924-2822

e-mail seisaku-kaihatsu@city.koriyama.fukushima.jp